



---

## 稲毛海岸地区 区民対話会 －地域の連携を深めるために－

---

平成27年11月21日

美浜区

### 本日の流れ



1. 昨年度対話会の振り返り
2. 対話「地域団体の連携について」
3. 地域団体が連携するために
4. 地域運営委員会のご説明

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 日時・会場

平成27年1月11日（日） 10:00～11:50  
稲浜公民館2階 研修室

### ◆ 参加者 13団体から23名＋区職員4名

### ◆ テーマ 地域の将来像と担い手

→様々なご意見をいただきました！

- ・ 担い手への若手登用やきっかけづくり
- ・ 地域でのコミュニケーション（連携） など

3

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見【地域活動への参加・担い手確保】

- ・ 高齢化に伴い、一つの自治会だけでは行事を開催する際に担い手が確保できない。  
→近隣の自治会と**共催で行事を実施**することで、多くの担い手や参加者が来てくれる。
- ・ 役員を**押し付けるのではなく**、まずは行事に参加してもらい、興味を持ってもらう**きっかけを作る**ことが大切。
- ・ 役員になった場合にやることが分からない。  
→仕事内容や、**やるべきことを明確に**できると参加しやすくなる。



4

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見【各団体の活動】

- ・活動への参加者が少なくて困っている。役員になって**地域とのコミュニケーション**の重要さに気づくことができた。
- ・高齢者が住んでよかったと思えば、子どもたちも同じように感じるはず。そうなるよう、**多くの行事に関わっていきたい**。
- ・様々な地域団体への住民の理解が不足している。**地域住民が協力**し合い、**連携していく**ことが重要である。



5

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 地域の担い手を増やすヒント

- ・地域活動に参加してもらう工夫  
+  
楽しんでもらう工夫
- 参加者の拡大・満足  
↓  
「お手伝いしようかな」
- ・地域活動の担い手となってもらうためのきっかけづくり（活動内容PR、声掛け）
  - ・担い手となる方への配慮（仕事内容等の明確化、負担の分散化、協力体制）



様々な**地域団体が連携して取り組む**ことで、  
地域活動の幅が広がり、入り口が増え、  
**「これならできる」と思える活動**に出会える

6

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 地域団体同士はお互いに理解し合えてる？



- ・ 区民対話会で各団体の現状や課題、意見が聞けて有意義だった
- ・ 地域コミュニティの大切さを感じた将来像について考えることができた
- ・ 団体間の横のつながりを作ることが大事



団体間の情報共有や相互理解が進むと、より効率的な活動や担い手確保ができるのでは？

7

## 2.対話「地域団体の連携について」



各団体の方にお伺いします。

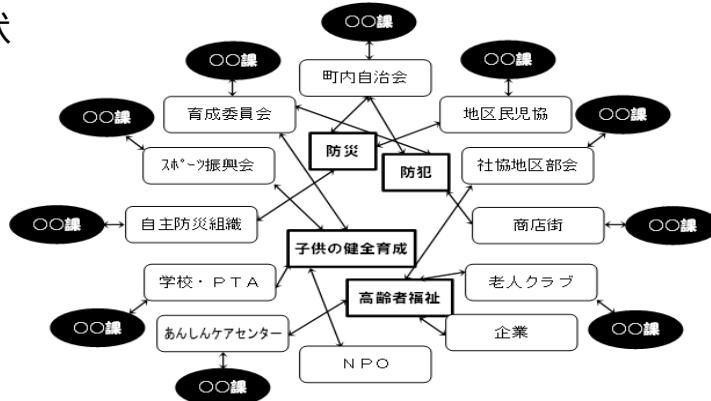
- ① 他の団体と連携して事業を行ったことがありますか？
- ② 連携して良かった点は何ですか？
- ③ 逆に「やりづらい」と感じた点は？
- ④ どうすれば団体間の連携が進むと思いますか？

8

### 3.地域団体が連携するために



#### 現状



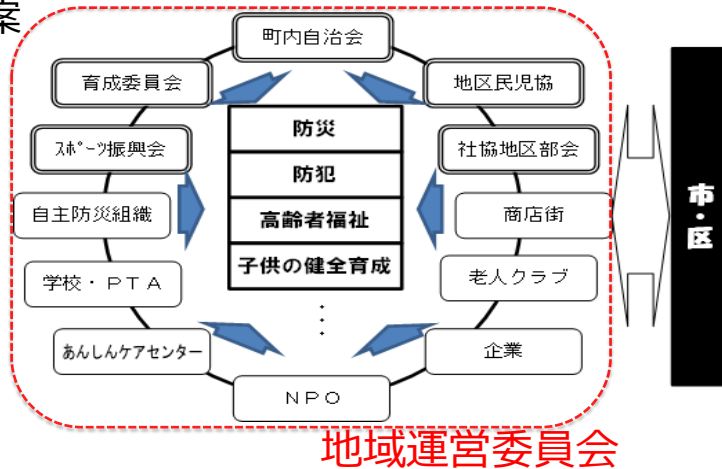
- 地域全体をサポートする団体がない
- A団体とB団体で似通った事業を行っている場合、A・Bの連携で効率化できる余地がある
- 資金を団体間で融通しづらいため、効果の高い事業であっても拡大困難



### 3.地域団体が連携するために



#### 改善案



- 各団体で構成する地域運営委員会を立ち上げる
- 団体間の情報共有、相互理解や、事業実施に必要な資源（人材、資金など）の配分を地域運営委員会で話し合う



## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営委員会ってなに？

A.様々な地域団体が参加して構成する組織です。  
一定の地区（中学校区など）ごとに、  
「助けあい、支えあい」による地域運営を目的として設立されます。

※構成団体は自由に決めていただけます  
（NPOや大学教授、小中学校等の参加事例あり）

※以下の5団体は原則参加となります

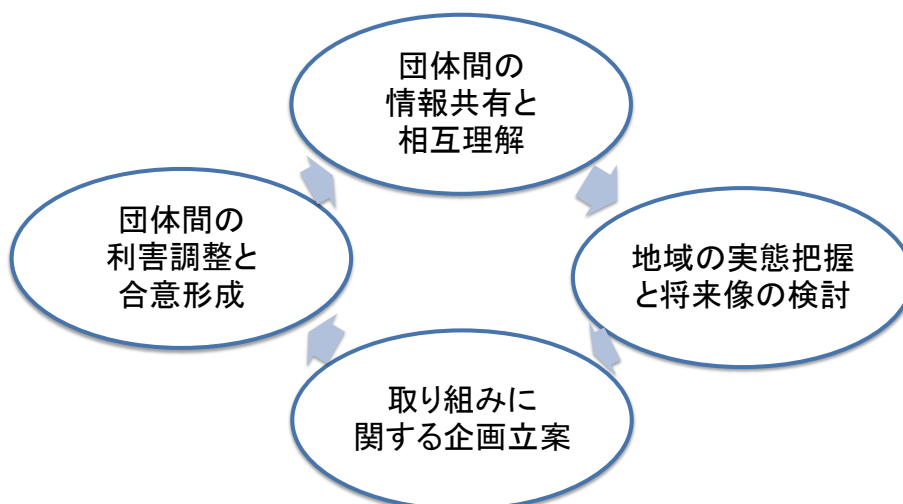
- ・地区連協
- ・社協地区部会
- ・地区民児協
- ・育成委員会
- ・スポーツ振興会

11

## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営委員会の役割は？



12

## 4.地域運営委員会のご説明

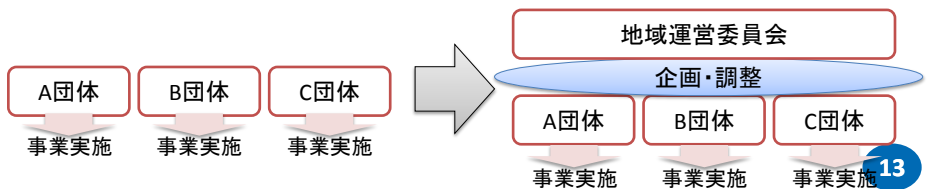


Q.今ある各団体はなくなるの？

A.なくなりません

既存の団体は、事業を行う主体として活動を継続します。（事業実施）

地域運営委員会は、団体間の連携促進・調整や地域全体の企画立案を行います。  
（企画、調整機能）



## 4.地域運営委員会のご説明



Q.メリットは？

A.

- 地域全体を見渡せる  
分野問わず地域のあらゆる課題が見渡せ、より優先度の高い課題から取り組める
- 資源の有効活用  
人材、ノウハウ、資金など、各団体の資源を有効に活用できる
- 個々の団体の負担軽減  
各団体で実施している事業のうち、事業内容が近いものを共同実施できる

## 4.地域運営委員会のご説明



Q.市の支援はある？

A.3つの側面から支援します

- 資金：地域運営交付金や設立支援のための補助金などを支給します
- 人：地域担当職員が市の窓口としてサポートします
- 拠点：地域に活動拠点が無い場合、公共施設の活用による拠点確保を検討します

15

## 4.地域運営委員会のご説明



Q.資金面の支援内容は？

A.地域運営委員会の活動段階に応じ支援します

【設立前】

設立支援補助金 10万円（原則1年限り）

【設立後】

活動支援補助金 10万円

【設立後、各団体補助金の統合を行う場合】

地域運営交付金 統合する補助金の総額  
+ 総額の1割

※いずれも、コミ懇運営補助金との併給はできません。

16

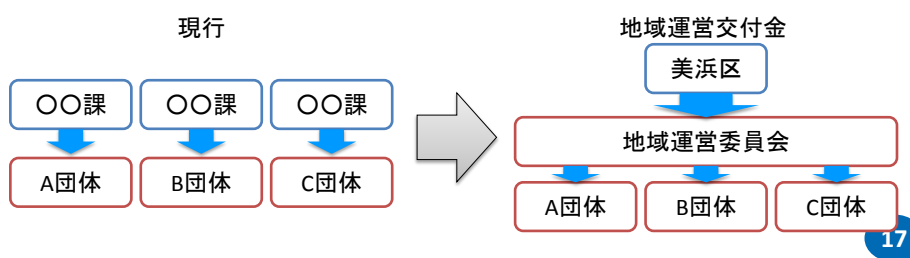


## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営交付金ってなに？

A.地域団体が個別に受けている市からの補助金を、一括で地域運営委員会が受ける制度です。各団体への配分は、地域運営委員会で自由に決めていただけるため、地域で力を入れたい事業への資金配分がしやすくなります。



## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営交付金を受けるメリットは？

- A. ・地域で資金配分を決めることができます
- ・補助金の総額が1割増えます

参考 稲毛海岸地区で地域運営交付金を受ける場合の試算

※金額は平成27年度予算ベース

